

令和6年第1回美浜町議会定例会

(令和6年2月29日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

令和6年第1回美浜町議会定例会にあたり、正副議長の選挙が行われ、第39代議長には 川畑忠之 議員、第56代副議長に 中牟田春子 議員がそれぞれ選出され、ご就任されたところであります。

ここに、心よりお祝いとお慶びを申し上げますとともに、「^{うま}美し美浜」の実現に向け、「住民自治の根幹」である議会の適正かつ円滑な運営に、存分にお力を発揮されますことを、心よりご期待申し上げる次第であります。

なお、このたび退任されました 山口和治 前議長、兼田和雄 前副議長におかれましては、任期中、町政発展のため多大なるご尽力をいただきました。

改めて、そのご労苦とご功績に対し、敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます次第であります。

また、議会運営委員会及び各常任委員会の委員構成が行われ、それぞれ新たな委員長、副委員長が選出されました。今後、新陣容のもとで議会活動が行われるわけですが、引き続き私ども行政に対し、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり、町政諸般のご報告を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、先の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

そして、災害対応にご尽力されている皆様に対し敬意を表しますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りする次第であります。

今回の地震により、本町では震度3を記録し津波警報が発令されましたが、殆ど被害もなく1月3日には石川県志賀町に、翌4日には津幡町に飲料水等の支援物資を提供したほか、石川県町村会等に県内8町及び議会で義援金を送付いたしました。

また、本県のカウンターパートである珠洲市には、これまで9人の職員を派遣するなど、関係機関と連携し必要な支援に取り組んでいるところであります。

現地では、道路の法面崩壊等による通行止めが多発し、住民の避難や救急・救命活動等に大きな支障となりました。改めて、原子力災害も見据えた避難道路の多重化や強靱化の必要性、重要性を痛感したところであり、国や県に対し、新庄・高島間道路の整備など早期に実現できるよう強く要請してまいります。

また、上水道の断水による生活用水の確保が大きな課題となっていることから、こうした教訓を踏まえ、上水道施設の耐震化を計画的・機動的に進めるとともに、新たに給水車を配備してまいります。

更に、自助共助による防災意識と地域防災力の醸成を図るため、自主防災組織等と連携し全世帯に防災用品を配布するとともに、家庭用耐震グッズや集落防災資機材の購入支援、集落センターの防災対策の支援強化を図るほか、家屋の耐震対策の啓発等にも取り組んでまいります。

次に、美浜町制施行70周年記念式典について申し上げます。

去る2月11日に、福井県知事や国会議員はじめご来賓各位、町民の皆様並びに多数のご臨席を賜り、本式典を盛大に執り行うことが出来ました。改めて、関係各位はじめ、ご尽力を頂きました皆様に心より御礼を申し上げる次第であります。

引き続き、先人の意思を受け継ぎ、住んでいることに幸せと誇りを実感できる、「美し美浜」の実現に向けて、町民の皆様とともに、まちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、『ふるさと美浜元気フォーラム』について申し上げます。

本町の小学校は、全国的にも評価の高い特色ある探求学習「ふるさと美浜元気プロ

ジェクト」に取り組んでいます。

その成果を発表する場として、1月19日に本フォーラムが開催されました。会場は、議員各位はじめ多くの町民が来場され、美浜の将来を担う児童たちの豊かな発想と一生懸命の姿に、大きな感動と称賛、期待感で一杯になりました。

指導された教職員の皆さんに敬意を表するとともに、彼らの想いを受け止め、様々な形でまちづくりに活かせるよう努めていく所存であります。

次に、原子力政策について申し上げます。

去る2月8日、原子力安全協定に基づき、関西電力から美浜発電所構内における「乾式貯蔵施設設置計画の事前了解願ひ」が提出されました。

この施設は、昨年10月に事業者が示した「使用済燃料対策ロードマップ」に基づき、使用済燃料の円滑な搬出を目的に設置するとされています。核燃料サイクルの一角をなすものとして、その必要性は理解していますが、原子炉等規制法に規定される重要な施設であることから、安全安心の最大限の確保や地域振興、住民理解などを踏まえ、様々な観点から総合的に判断したいと考えております。

次に、北陸新幹線敦賀開業を見据えた観光施策について申し上げます。

いよいよ、長年の悲願、北陸新幹線敦賀開業を迎えます。昨今、注目のエリアとして三方五湖などクローズアップされる機会も多く、県内各地で開業イベント等準備が進められるなど、期待感や祝賀機運の高まりが日増しに感じられます。

本町では、三方五湖天空のテラスや電池推進遊覧船、道の駅「はまびより」など、観光資源の魅力アップ整備や、周遊滞在に資する宿泊施設や食の充実など、官民一体となった、おもてなし環境の醸成に努めてまいりました。

そのほか、新庄山里ゾーンのトレイルや栗柄谷の紅葉、水晶浜の夕日など、秘められた観光資源の発掘と魅力アップ等に取り組んでいるところであります。

また、ブランドイメージ戦略として、新たに、色調を青色のモザイク柄、キャッチフレーズを「秘密にしたい、景色がある」とする観光ロゴマークを設定するととも

に、PRグッズデザインの統一やブランドホームページの開設、タクシー車両の観光ラッピングなど進めているところであります。

海外では、日本の観光の評価と期待度が高まっていることから、観光アドバイザーや外国人コンシェルジュを登用し、インバウンド需要を見据えた情報発信や、台湾や欧米などターゲットを絞った効果的な誘客戦略を展開してまいります。

こうした観光資源の整備や地域ブランド戦略、誘客活動を強力に進め、其々を有機的に連携、機能させるとともに、開業後の動向を捉え施策に反映させることで、新幹線効果を最大限に享受できる持続的かつ効果的な観光施策に取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て施策について申し上げます。

本町では、こども政策統括幹を中心に、ライフステージに合わせたきめ細かな子ども・子育て施策を全庁横断的に進めているところであります。

昨年12月に閣議決定された国の「こども大綱」を踏まえ、来年度「美浜町こども計画」と「第3期美浜町子ども・子育て支援事業計画」を一体化した計画を策定することとしており、これに基づき本施策の充実強化を図ってまいります。

昨年秋に開設した、県下初の取り組み「公設塾・放課後教室サン」は、子どもたちが伸び伸びと学び、挑戦できる場として、子どもたちや保護者から高い評価を得ています。子どもたちの可能性を広げ、人づくりやまちづくりにも繋がる新たなスタイルとして施策効果も大きく、しっかりと醸成してまいります。

子どもたちや子育て世代から要望の強い「遊び場」の整備については、来年度、小倉山の自然と景観を活かした公園整備に着手いたします。現在、美浜町子ども・子育て会議を中心に、屋内遊戯施設など遊び場整備にかかる基本計画を策定中であり、その計画に基づき遊び場の整備を計画的に進めてまいります。

また、子どもたちが楽しく運動が続けられるよう、スポーツ少年団活動への支援を拡充するとともに、国際的な視野や感覚を養うための台湾ホームステイの再開など、町の将来を担う子どもたちが夢ある未来に向かってすくすく元気に育つ環境づくりを進めてまいります。

次に、地域福祉施策について申し上げます。

本町では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、昨年度、福祉分野の上位計画である「第3次美浜町地域福祉計画」を策定いたしました。この計画を踏まえ、介護・高齢者福祉や障がい者福祉、社会福祉や健康づくり施策にかかる計画を策定したところであり、関係団体と連携をしながら、多面的かつ包括的な地域福祉施策を展開してまいります。

主な施策を申し上げますと、介護や障がい、子ども、生活困窮などの課題に対し、包括的かつ重層的な支援体制を構築いたします。また、介護保険事業にかかる来期の保険料基準額は据え置くものの、低所得世帯等に対し負担軽減を図るなどの措置を講じるほか、手話言語条例を新たに制定し、障がい者に対する町民意識の醸成と所要の施策を総合的に推進いたします。

健康づくりでは、これまでの「げんげん^{ぶら}歩楽寿」を継続しつつ、新たに「げんげん運動プラスUP」として、減量対策を強化した健康づくり運動を展開するほか、スポーツや文化活動において全国大会等で活躍する美浜人を応援・支援する事業を新設するなど、健やかで温もりあふれる人づくり・地域づくりに取り組んでまいります。

次に、「第36回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」について申し上げます。

本大会を5月12日「母の日」に開催することとしており、2月1日からエントリーの受付を開始したところであります。今回も五木さんはじめ、関係者の皆様方のご支援とご協力をいただきながら、より良い大会となるよう努めていきたいと考えていますので、宜しくお願い致します。

さて、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、戸籍法の一部を改正する法律の公布等に伴い、関係規定を整備する必要があるため、本案を提出した次第であります。

議案第2号につきましては、能登半島地震に伴う被災地支援等に係る経費並びに、物価高騰対策に係る経費を緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和5年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を2月1日に専決処分いたしましたので、これを報告し議会の承認を求めるものであります。

議案第3号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ15億5,546万7千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ116億5,582万8千円とするものであります。

歳出面では、路線バスの運行維持に係る負担金や廃棄物処理広域化に係る清掃センター等整備負担金のほか、防災やまちづくり、子ども施策など主要施策を機動的に進めるための基金積立金が主なものであります。

歳入面では、国庫支出金で各種基金の財源となる電源立地地域対策交付金等で3億2,353万3千円、県支出金で電源立地地域対策交付金や核燃料税交付金等で2億2,928万9千円、町債で、廃棄物処理広域化に係る清掃センター等整備負担金などで5億4,920万円が増額となる一方で、繰入金では、事業費の確定に伴う4,082万3千円の減額などの財源補正を関係費目で計上いたしました。

本補正予算の主なものについて申し上げますと、総務費においては、路線バス運行維持事業に2,178万9千円を計上したほか、庁舎改修工事の第2期工事に向け、「美浜町役場庁舎改修基金」に1億8万8千円、将来に向けたまちづくり施策の推進に向け、「まちづくり基金」に3億18万1千円、ふるさと納税を財源とした「ふるさと応援基金」に8,023万9千円をそれぞれ積立金として計上いたしました。

民生費では、子どもたちの健やかな成長に資する「あそび場」の整備に向け、「子どものあそび場整備事業基金」を新たに設置し、1億6,200万円を積立金として計上いたしました。

衛生費では、廃棄物処理広域化事業の負担金として、7億2,974万円を計上したほか、農林水産業費では、地域担い手づくり整備事業にかかる大規模園芸施設の整備費用の一部として、3,000万円を補助金として計上いたしました。

土木費では、地域コミュニティや地域防災の中核となる集落センターの改修等を支援し、施設機能や防災機能の充実強化を図るため3億5,611万4千円を、また、消防費においても、自主防災組織に対し、防災倉庫や防災資機材等の整備を支援するためなどで1,262万4千円を、それぞれ「災害に強いまちづくり基金」の積立金として計上いたしました。

教育費では、町の将来を担う児童生徒の資質や能力を育むための探求学習等を強力に推進するため、「地域愛を育むひとづくり推進基金」に1,400万円を積立金として計上いたしました。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源として、町税で4億7,421万1千円、国・県支出金で5億5,282万2千円、町債で5億4,920万円などを充当し、収支の均衡を図るとともに、国・県補助金など特定財源を有効に活用するため、一般財源との財源補正を行ったところであります。

次に繰越明許費であります。総務費をはじめ7つの款で15事業、総額11億4,540万6千円を翌年度に繰越し、実施することとしており、そのうち社会保障・税番号制度システム整備事業他3事業は、今般の国の補正予算に伴う繰越事業であります。

次に、議案第4号から議案第10号までの7議案は、各特別会計の補正予算であります。それぞれの事業目的に沿った管理運営経費や事業費等の増減に伴う補正であります。

議案第4号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、医薬材料費の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ970万8千円を減額し、予算総額を1億1,691万円とするものであります。

議案第5号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、会計年度任用職員の人件費の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ430万3千円を減額し、予算総額を11億5,221万5千円とするものであります。

議案第6号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、丹生配水池の調査設計業務の設計変更による減額等に伴い、歳入歳出それぞれ1,242万3千円を減額し、予算総額を2億5,867万2千円とするものであります。

議案第7号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、「集落排水処理施設整備事業基金」の基金利子として歳入歳出それぞれ5万4千円を追加し、予算総額を2億4,248万3千円とするものであります。

議案第8号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、浄化センターのストックマネジメント計画の見直しに伴う調査業務委託料の増額に伴い、歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、予算総額を7億8,857万6千円とするものであります。

議案第9号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、産業団地内太陽光発電施設の売電収入を産業団地の管理運営等に活用するため、「産業団地事業振興基金」を新たに設置し、積立金として、歳入歳出それぞれ429万3千円を追加し、予算総額を5億4,574万6千円とするものであります。

議案第10号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、西小学校前分譲地の分譲件数の減による補助金の減額に伴い、歳入歳出それぞれ1,105万1千円を減額し、予算総額を8,296万3千円とするものであります。

議案第11号 令和6年度美浜町一般会計当初予算につきましては、当年度は町の総合振興計画の最終前年となることから、町の将来像の実現に向け着実に歩みを進めるとともに、百年に1度の好機、北陸新幹線の敦賀開業効果をあまねく享受すべく、優先施策を中心に重点かつ厳選して予算を編成したもので、予算総額は76億8,442万円となり前年度に比べ1億3,152万6千円の増額となっております。

なお、前年度は骨格予算であり前々年度と比較しますと、約10億円の減額となったところであり、北陸新幹線敦賀開業等を見据えた観光関連施設や、防災対策強化に係る情報伝達施設などの大型プロジェクトの減少によるものであります。

なお、施策の内容等につきまして、まずは、総合振興計画に基づく5つの優先施策にかかる主なものをご説明申し上げます。

はじめに、優先施策「情報化社会の推進」について申し上げます。

地域情報化やDXの推進を図るため、その指針となる情報化推進計画に基づく職員のITリテラシー向上に係る経費等として、地域情報化推進事業に783万1千円を、町内小中学校におけるICTを活用した学習環境の充実・強化を図る経費として、学校ICT教育推進事業に2,337万6千円を計上いたしました。

次に、優先施策「にぎわいゾーン整備」について申し上げます。

にぎわいと交流を創出、学びを軸とした次世代まちづくりを推進する、みはまシナプスプロジェクト事業に5,212万6千円を、道の駅「はまびより」の管理や施設購入償還費用として、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業に、

1億8,483万円を計上いたしました。

また、にぎわいゾーン等でのイベントに出店する、キッチンカー等導入支援事業に300万円を、道の駅直売所への地元出荷を支援する、生産者販売チャレンジ支援事業に360万円を、なびあす文化事業に2,215万円を計上いたしました。

次に、優先施策「北陸新幹線敦賀開業」について申し上げます。

自然景観や食など美浜の魅力を発信し誘客を促進する、若狭美浜観光PR事業に2,854万円を、日向湖周遊道路の景観を整備し、サイクリストや旅行者のおもてなし環境を醸成する、日向湖おもてなし魅力アップ事業に5,673万8千円を計上いたしました。

また、主要な観光地を結ぶ「観光道路」の景観整備等を推進する、おもてなし街道魅力アップ事業に795万5千円を、チョコイソコや路線バスの利便性向上と利用促進を図るため、町民の交通系ICカードの取得を補助する、ICカード普及促進事業に139万6千円を、栗柄谷の紅葉など良好な眺望を確保する、新庄山里ゾーン魅力アップ事業に130万円を計上いたしました。

次に、優先施策「地域力向上」について申し上げます。

新たな「げんげん運動プラスUP」を推進し、減量対策の強化を図る、健康みはま21推進強化事業に230万5千円を計上したほか、地域防災力の強化に向けた、自主防災組織の整備事業に200万円、強化事業に250万円を、一般家庭における耐震対策など、災害時対応力強化事業に485万円を計上いたしました。

最後に、優先施策「人口減少対策」につきまして申し上げます。

きめ細やかな支援により、安心して子育てできる町まちづくりを目指す、子ども・子育て支援事業計画策定事業に378万9千円を、若者や子育て世代の移住、定住化を支援する、移住・定住促進事業に3,921万9千円を計上いたしました。

その他の各款の主なものといたしまして、

総務費では、令和8年度からスタートする第6次総合振興計画の策定経費として

596万円を、最新の町勢要覧を作成する経費として321万8千円を、美浜ふるさと納税推進事業に1億3,933万6千円を計上しました。

民生費では、住民が抱える複合的な課題を包括的に支援する、重層的支援体制整備事業に2,454万7千円を計上したほか、第2子以降を在宅で子育てする家庭を支援する、ふくい在宅育児応援手当支給事業に438万8千円を、子どもの習い事に係る経済的負担を支援する、ひとり親家庭等こどもチャレンジ応援事業に318万円を計上いたしました。

衛生費では、ごみの減量化等を推進するため、各家庭の生ごみ処理機の購入や、飲食店等がプラスチック代替製品を導入する支援対策として、ごみスマートチャレンジ事業に181万7千円を計上いたしました。

農林水産業費では、担い手農家を確保・育成する、新規就農支援事業に、1,690万2千円を、町の森づくりプランに基づく環境教育や川際の危険木伐採を実施する、わかさ美浜町森づくり推進事業に628万3千円を、坂尻海岸の護岸等の補修に係る調査設計業務として、海岸メンテナンス事業に2,000万円を計上いたしました。

商工費では、インバウンド誘客に向けた町の魅力発信と外国人観光客への対応力の強化を図る、インバウンド推進事業に366万7千円を計上したほか、観光センターの機能強化を図る、観光センター管理事業に585万円を、ナショナルサイクリングルートへの認定に向けた、若狭湾サイクリングルート整備事業に173万3千円を計上いたしました。

土木費では、老朽危険空家等の解体撤去を促進する、老朽危険家屋等対策事業に889万6千円を、北田地区で新たに着手する、地籍調査事業に1,100万円を計上したほか、小倉山の自然と景観を活かした公園を整備する、小倉山山頂公園整備事業に4,754万2千円を、計上いたしました。

教育費では、6年ぶりに再開する台湾石門区でのホームステイ事業に1,042万1千円を、興道寺廃寺跡の整備に向けた調査業務として、興道寺廃寺保存活用事業に619万7千円を計上したほか、全国大会に出場する選手の交通費等を補助する、全国で輝け美浜人応援事業に135万円を、町内スポーツ少年団の活動を支援する、未来のアスリート応援事業に70万2千円を計上いたしました。

一方、歳入予算につきましては、町税が4億9,230万6千円、国庫支出金1億2,133万9千円、県支出金1億2,805万4千円、繰入金2億9,067万円、諸収入で1億7,787万8千円などをそれぞれ充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第12号から議案第21号までの10議案は、令和6年度の各特別会計及び企業会計の予算であります。

これら各特別会計及び企業会計は、それぞれの設置目的に沿って事業の運営経費や建設事業費等の所要額を一般会計に準じて計上したものであり、診療所事業特別会計など8特別会計の予算総額は3億2,481万4千円、また、上水道事業会計と下水道事業会計の2企業会計の予算総額は1億9,470万円であります。

各会計の予算総額等を申し上げますと、

議案第12号 令和6年度美浜町診療所事業特別会計予算では、外来患者等の減に伴う医療材料費の減が見込まれることから、対前年度比3,48万6千円減の1億2,313万2千円を計上いたしました。

議案第13号 令和6年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算では、被保険者数の減に伴う国民健康保険事業費納付金の減により、対前年度比2,848万7千円減の1億7,110万6千円を計上いたしました。

議案第14号 令和6年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算では、後期高齢者医療広域連合納付金等の増により、対前年度比9,16万4千円増の1億6,218万2千円を計上いたしました。

議案第15号 令和6年度美浜町介護保険事業特別会計予算では、保険給付費の居宅介護サービス給付費等の増により、対前年度比3,75万8千円増の1億1,366万4千円を計上いたしました。

議案第16号 令和6年度美浜町簡易水道事業特別会計予算では、給水車の購入並びに丹生・竹波、東部簡易水道施設の建設改良事業及び上水道統合整備事業の増により、対前年度比8,801万1千円増の3億1,802万6千円を計上いたしました。

議案第17号 令和6年度美浜町産業団地事業特別会計予算では、企業誘致促進費等の減により、対前年度比4万1千円減の320万2千円を計上いたしました。

議案第18号 令和6年度美浜町住宅団地事業特別会計予算では、住宅分譲地の売払いに伴う住宅分譲補助金の増により、対前年度比1,369万7千円増の2,584万2千円を計上いたしました。

議案第19号 令和6年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算につきましては、公債費の内の長期債償還利子の減により、対前年度比14万9千円減の1億766万円を計上いたしました。

議案第20号 令和6年度美浜町上水道事業会計予算につきましては、配水管布設替工事等の増に伴う建設改良費の増により、対前年度比7,642万1千円増の4億7,359万9千円を計上いたしました。

議案第21号 令和6年度美浜町下水道事業会計予算につきましては、集落排水処理事業と公共下水道事業の特別会計を令和6年度から公営企業会計に移行し、14億7,110万1千円を計上いたしました。

議案第22号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業中の会計年度任用職員に勤勉手当を支給する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 23 号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、県内各市町の国民健康保険税算定方式の統一に伴う税率の改正を踏まえ、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 24 号 美浜町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定につきましては、美浜東児童クラブの実施施設の変更に係る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 25 号 美浜町ケーブルテレビ施設整備基金条例を廃止する条例の制定につきましては、当該事業基金の処分に伴い、関係条例を廃止したく、本案を提出した次第であります。

議案第 26 号 美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、関係規定を整理したく、本案を提出した次第であります。

議案第 27 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和 6 年度からの介護保険料の改正に係る規定等を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 28 号 美浜町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 29 号 美浜町手と心をつなぐ手話言語条例の制定につきましては、手話に対する理解の促進及び普及等について、必要な規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第30号 美浜町こどものあそび場整備事業基金条例の制定につきましては、こどものあそび場整備事業に必要な資金を積み立てたいので、これに係る基金条例を制定するものであります。

議案第31号 美浜町産業団地事業振興基金条例の制定につきましては、産業団地の管理運営等に必要な資金を積み立てたいので、これに係る基金条例を制定するものであります。

議案第32号 美浜町水産振興施設整備事業基金条例を廃止する条例の制定につきましては、当該事業基金の処分に伴い、関係条例を廃止したく、本案を提出した次第であります。

議案第33号 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定の一部を変更する協定につきましては、令和5年6月23日に日本下水道事業団と委託協定を締結した同協定について、協定金額の減額等に係る変更協定を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号 美浜町保健福祉センターの指定管理者の指定につきましては、美浜町公の施設指定管理者選定審議会の意見を聴いて、社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会を選定したので、同法人を指定管理者として指定したく、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重ご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。